

建設関連ニュース

●2020年度保証事業重点推進方針を発表（北保証）

4月17日、北海道建設業信用保証株の吉田社長は記者会見を行い、前払金保証制度などの改善や利用促進に向けて発注者や保証契約者との連携強化など2020年度保証事業重点推進方針を発表した。中間前払金の利用促進に向けては、制度導入を80市町村に増やし導入率45%を目指す。

●中間前払金申請簡素化を受けリーフレット更新（北保証）

新型コロナウイルス感染症感染防止に伴う工事の一時中止により受注者の資金繰りが逼迫する可能性があるため、中間前払金を利用を促すため、国土交通省が受注者からの中間認定請求時に工事進捗報告書の代わりに履行報告書の提出を認める措置を講じたことを受け、北海道建設業信用保証（株）は中間前払金制度の利用を呼び掛けるリーフレットをリニューアルした。

●手形の保証、不渡り猶予になった場合も支払対象（KHS）

新型コロナウイルス感染症の拡大により金融機関が手形の支払期日を過ぎても不渡報告への掲載・取引停止処分を猶予する措置を実施していることに関連し、4月27日、下請企業の連鎖倒産を防止する「下請債権保全支援事業」により保証している手形がこの猶予措置を受けた場合でも、保証金支払の対象とすることを国土交通省が決めた。道内では、北保証サービス（株）（KHS）が同事業を取扱いしている。

●全自治体に施工時期平準化を要請（国土省、総務省）

5月13日、国土交通省と総務省は、公共工事の施工時期の平準化に取り組むよう、すべての地方自治体に要請した。入札契約適正化法に基づく実施状況調査の結果を踏まえ、平準化率が他の自治体に比べ低かったり、平準化の効果の高い債務負担行為などを活用していない自治体に積極的な取組を求めるもの。

●建設業許可、経営事項審査の手続きに特例（国土省）

5月29日、国土交通省は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で申請者の書類作成に遅れが生じる恐れがあるとして建設業許可と経営事項審査（経審）の手続きに特例措置を設けた。大臣許可の更新や変更届では、一部の書類が不足していても、確定した書類の提出を誓約すれば暫定的に申請を受け付ける。また、経審は2021年1月31日までの猶予期間を設け、前回受審時の審査基準日から1年7カ月が過ぎていても有効とみなす。

●開発局と北保証が意見交換会を開催

6月3日、北海道開発局と北海道建設業信用保証株は、意見交換会を開き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応や担い手確保・育成に向けた取組み、保証取扱い状況など建設業を取り巻く動向について情報を共有した。

●6月末の道内建設業許可業者増加（開発局、道）

北海道開発局と北海道は、2020年6月末の道内建設業許可業者数をまとめた。知事・大臣許可の合計は1万9531者で、前月から25者減となった。内訳は大臣許可が3者減の165者、知事許可が14者減の1万9366者となっている。

●道内建設企業の社会保険加入率が100%（国土省）

7月9日、国土交通省が公表した公共事業労務費調査（令和元年10月調査）における公共工事に従事する建設労働者の保険加入状況調査結果によると、道内企業は3保険（雇用保険・健康保険・厚生年金保険）の加入状況が100%となった。一方で、労働者の3保険加入率は91%で全国平均を3ポイント上回るが2018年度からは横ばいとなっており、特に個人事業主の保険加入が課題となっている。

●許可・経審等の事務手続きの電子化を目指す（国土省）

国土交通省は、建設業の働き方改革に向け、建設業許可や経審の申請、請負契約などの事務手続きの電子化のための環境整備を推進する。許可、経審の電子申請システムは、他省庁が保有するシステムとの連携を図り、電子申請システム単一での作業の完結を実現する。2020-2021年度で電子申請システムの構築、他省庁システムとの連携を進め、2022年度からの適用を目指す。

●骨太の方針、成長戦略実行計画を閣議決定（政府）

7月17日、政府は、臨時閣議で「経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太の方針）」と成長戦略実行計画を閣議決定した。骨太の方針では、新型コロナウイルス感染症の下での危機克服や防災・減災、国土強靱化、デジタル化などを通じた「新たな日常」の実現が柱。2020年度に終了する「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後も、「必要・十分な予算を確保」とされた。これらの閣議決定を受けて各省庁は、2021年度当初予算の概算要求をまとめ、9月末までに財務省に提出する。

- 地或建設業経営強化融資制度（出来高融資）
 - 下請債権保全支援事業（保証ファクタリング）など
- 国土省の金融事業に関するお問い合わせは、

KHS 北保証サービス株式会社

<http://khs-net.jp/>

〒060-0004 札幌市中央区北4条西3丁目1番地

北海道建設会館4F

TEL : 011-241-8654 / FAX : 011-222-6601